令和４年４月７日

郡市区等医師会長　殿

大阪府医師会長
茂　松　茂　人
（公印省略）

介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、今般、「厚生労働大臣が定める特定介護予防福祉用具販売に係る特定介護予防福祉用具の種目の一部を改正する告示が公布されるとともに、これに関連して厚生労働省より通知等が発出された旨の連絡です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

１．主な改正の内容について

「厚生労働大臣が定める特定介護予防福祉用具販売に係る特定介護予防福祉用具の種目」に新たに排泄予測支援機器が追加され、本年４月１日より適用されることになりました。

２．関連通知

当機器の取扱いならびに留意事項に関する通知およびＱ＆Ａが発出されておりますので、添付文書をご参照下さい。

（添付文書）

〇介護保険最新情報 Vol.1055

「厚生労働大臣が定める特定介護予防福祉用具販売に係る特定介護予防福祉用具の種目の一部を改正する告示の公布について」

（令和４年３月 28 日厚生労働省老健局高齢者支援課 事務連絡）

〇介護保険最新情報 Vol.1059

・「介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱い」の改正について

（令和４年３月 31 日 老高発 0331 第２号 厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）

・新旧対照表

・改正後全文

・介護保険の給付対象となる排泄予測支援機器の留意事項について

（令和４年３月 31 日 老高発 0331 第３号 厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）

・介護保険制度の福祉用具・住宅改修に係るＱ＆Ａの送付について

（令和４年３月 31 日 厚生労働省老健局高齢者支援課 事務連絡）

以上

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療２課(西井・吉田・澤野)
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737
E-mail: t-nishii@po.osaka.med.or.jp